

鯖江市公式ホームページリニューアル業務委託
プロポーザル実施要領

鯖江市

令和8年5月

1. 事業の目的

本業務は、導入から10年を迎えようとしている現行の鯖江市公式ホームページ（以下「市ホームページ」という。）が有する課題を解決し、利用者の利便性を向上させるとともに、本市職員の業務効率化を図るため、市ホームページをリニューアルするものである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

鯖江市公式ホームページリニューアル業務委託

(2) 業務内容

鯖江市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 提案上限額

- ・本業務にかかる初期構築費用の合計額は、15,213,000円（消費税および地方消費税を含む。）を上限とする。
 - ・令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間の保守運用費用の合計額は、36,069,000円（消費税および地方消費税を含む。）を上限とする。
- ※提案上限額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。
- ※提案上限額を超えた提案は、無効とする。

3. 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。なお、プロポーザル方式への参加者が契約を締結するまでの間に次に掲げる要件のいずれかを有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始または破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 国税および地方税に滞納がないこと
- (4) 鯖江市競争入札参加資格を有していること。
- (5) 福井県および鯖江市において、公告日から契約締結日までの間指名停止を受けていないこと。

- (6) 法人およびその役員が、鯖江市暴力団排除条例（平成23年鯖江市条例第10号）に規定する暴力団、暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 提案するCMSについて、自治体公式ホームページの作成およびCMSの構築・運用実績を有すること。
- (8) プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/ISMS）の情報セキュリティ関連認証を取得している者であること。
- (9) 業務実施にあたり、緊急時にも速やかに打合せができる体制が取れること。

4. スケジュール（予定）

事項	日程
実施要領の公表・配布期間	令和8年5月14日（木）から 令和8年6月5日（金）午後5時まで
実施内容等に関する質問受付期限	令和8年5月22日（金）午後5時まで
参加表明書提出期限	
質問に対する回答（回答期限）	令和8年5月29日（金）
企画提案書等提出期限	令和8年6月5日（金）午後5時まで
第一次審査（書類審査）	令和8年6月8日（月）から 令和8年6月18日（木）まで
第二次審査（プレゼンテーション）	令和8年6月24日（水）
審査結果通知	令和8年6月30日（火）

5. 書類の提出および問合せ先

〒916-8666 鯖江市西山町 13 番 1 号
 鯖江市政策経営部秘書広聴課 担当：小谷、齊藤
 電話：（0778）53-2203 FAX：（0778）51-8161
 E-mail：SC-HishoKocho@city.sabae.lg.jp

6. 募集要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年5月14日（木）から令和8年6月5日（金）まで
 （土曜日および日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

(2) 配布場所

「5. 書類の提出および問合せ先」において直接配布するほか、市ホームページからダウンロードすること。

7. 質問の受付および回答

本プロポーザルに参加するに当たり質問事項がある場合は、質問書（様式第4号）を用いて電子メールにより提出することとし、電話または口頭による場合は、審査内容に関係しない軽易なものを除き、受け付けない。

(1) 受付期間

公募開始日～令和8年5月22日（金） 午後5時必着

(2) 質問方法

電子メールにより、「5. 問合せ先および各種書類の提出先」に提出すること。

(3) 回答期日

令和8年5月29日（金）

(4) 回答方法

回答は市ホームページに掲載する。なお、質問への回答は、本実施要領および仕様書の追加または修正とみなす。

8. プロポーザルへ参加手続等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書等を作成し、次のとおり提出することとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年5月22日（金）午後5時まで（必着）

内容に不備があるものおよび提出期限に遅れたものは受理しない。

(2) 提出方法

書面での提出とする。FAX、電子メール等による提出は、認めない。なお、提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は、認めない。

(3) 提出先

「5. 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

(4) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第1号）
- ② 宣誓書（様式第2号）
- ③ 会社概要書（様式第3号）
- ④ 登記事項証明書または登記簿本（発行後3か月以内のもの）
- ⑤ 定款（写し）
- ⑥ 納税証明書（国税および地方税に滞納がないことの証明書）

9. 参加資格要件の確認

参加表明書を提出した者の参加資格要件について確認し、参加資格の有無について、プロポーザル参加資格確認結果通知書（様式第5号）により通知するものとする。

参加資格を有する者に対し、企画提案書提出依頼通知書（様式第6号）により企画提案書の提出を依頼するものとする。

10. 企画提案書等の提出

参加資格を有することを認める旨の通知を受けた者は、次の必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月5日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

持参または郵送。FAX、電子メール等による提出は、認めない。なお、提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は、認めない。

(3) 提出先

「5. 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

(4) 提出書類（正本1部、副本9部）

・企画提案書

※企画提案書の様式はA4縦両面印刷とし、以下の項目に添って作成（項目に該当する企画提案書のページ一覧を提出のこと）すること。また、A3の資料がある場合は、折り込んでA4サイズにし提出すること。

※企画提案書については、資料内部に応募事業者名を記載しないものとし、表紙に会社名を記載したものを1部、記載しないものを9部提出すること。

・企画提案書の電子データ（CD-RもしくはDVD-R）1枚

・CMS構築運用実績調書（様式第7号）

・プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/ISMS）認定の証明書の写し

・見積書（様式第8号）

※企画提案書等で提案した事項に関する見積書（税別）を作成すること。

※経費の参考として、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間の利用料および保守費用等の必要と見込まれる費用を計上すること。

(5) 参加を辞退する場合

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、次のとおり辞退届を提出しなければならない。

①提出期限 令和8年6月9日（火）午後5時まで（必着）

②提出書類 辞退届（様式任意）

③提出方法 持参または郵送とする。

④提出場所 鯖江市役所政策経営部秘書広聴課

1 1. 提案内容

(1) 企画提案書の構成

① 本事業に対する取組

本事業に対する具体的な取組方針を次の項目について、提示すること。

- (ア) 本事業に対する取組姿勢や提案方針
- (イ) 本業務への基本的な考え方・方針
- (ウ) 本業務における課題とその解決策

② ユーザビリティの確保・向上についての実現方法

自治体の Web サイトにおける提案者のユーザビリティに対する考え方について、提示すること。

- (ア) ユーザビリティ確保・向上に対する考え方
- (イ) サイト設計の基本的な考え方
- (ウ) パソコン・スマートフォン・タブレット等への対応とし、特にモバイルファーストのページとすること。

③ トップページのデザインによるブランドイメージの向上

本市制作の「つくる、さばえ」ブランドブックを参考にしながら、トップページにおいて本市の持つブランドイメージを端的に表現し、市内外に本市の特色を効果的に発信する提案とすること。

ただし、トップページ等のデザインは、第一次審査では提出不要とする。第二次審査のプレゼンテーションにて提出とする。

④ アクセシビリティの確保・向上についての実現方法

JISX 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 に準拠し、Web ページ全体が「レベル AA」以上とすることを前提に、自治体 Web サイトにおける提案者のアクセシビリティに対する考え方や、本事業における具体的な実現方法を以下の項目について、提示すること。なお、今後予定されている JISX 8 3 4 1 - 3 が改正された場合（WCAG 2. 2 相当）には、改正後の基準に沿った適切な対応および支援を継続すること。

- (ア) アクセシビリティに対する考え方や本事業における取組方針
- (イ) JISX 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 適合試験と公開までの流れ
- (ウ) JISX 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 を達成した実績
- (エ) アクセシビリティ支援ツール

⑤ 生成 AI を活用した高度検索機能の導入

利用者が必要な行政情報へ迅速かつ正確に到達できる環境を整備するため、生成 AI を活用した高度検索機能を提示すること。

⑥ 「やさしい日本語」自動変換機能の導入

在留外国人、高齢者、障がいのある方、子どもを含む多様な利用者が、日本語

で行政情報を理解しやすい環境を整備するため、「やさしい日本語」自動変換機能を提示すること。

⑦サイト自動翻訳サービスの導入

多言語による情報提供を実現し、在留外国人および訪問者等が必要な行政情報を円滑に取得できる環境を整備するため、サイト自動翻訳サービスを提示すること。

⑧SNS との連携

SNS を活用した情報発信にかかる職員の業務負担を軽減するため、CMS と SNS を連携させ、CMS による SNS への情報発信を可能とする提示とすること。

⑨既存コンテンツの移行

既存コンテンツの具体的な移行方法を次の項目について、提示すること。

- (ア) コンテンツ移行の考え方
- (イ) コンテンツ移行の方法
- (ウ) コンテンツ移行の品質検査
- (エ) コンテンツ移行の体制

⑩提案 CMS の機能の特徴

パッケージソフトのカスタマイズを最小限にして、システムの構築を進めていく方針である。そこで、次の項目について、提案者のパッケージソフトの内容について提示すること。

- (ア) CMS の機能概要
- (イ) CMS の操作性
- (ウ) アクセシビリティサポートツール連携
- (エ) 導入後の機能強化の考え方

※「(ア) CMS の機能概要」には、緊急情報表示機能を記述すること。詳細は、仕様書に示す。

⑪システム構成

システム構成、セキュリティ等を次の項目について、提示すること。

- (ア) 全体構成イメージ
- (イ) アクセス集中時の対策
- (ウ) セキュリティ
- (エ) 障害発生時の復旧
- (オ) データのバックアップ
- (カ) データセンターにおける災害対策・セキュリティ

⑫職員研修

管理者向けおよび各担当者向け操作研修の体制および実施方法について、提示すること。

- (ア) 職員研修の内容
- (イ) 職員研修その他提案
- (ウ) 担当者向けマニュアルの作成
- (エ) サイト管理者向けマニュアルの作成
- (オ) システム管理者および運用・保守業者向け（運用・保守マニュアル）マニュアルの作成

⑬追加提案

市が要求している以外に、有効な機能があれば自由に提案すること。

ただし、提案できるものは今回の委託費の範囲内のものに限り、その費用と実現方法を提示すること。

⑭全体工程表および体制

本事業の契約日を令和8年7月上旬、新ホームページ公開日を令和9年3月1日とした場合の本事業に関する初期導入時の全体工程と体制および保守運用時の体制を提示すること。

(ア) 全体工程

名称、工程期間、工程目的、工程での管理項目、定例報告会、ソフトウェア・ハードウェア利用時期、テスト期間（単体テスト、結合テスト、総合テスト、運用テスト、検収等）など

(イ) 成果物の名称およびその納入時期

(ウ) 構築体制

(エ) サポート体制

(2) 機能要件一覧

提案する CMS の別添「機能要件一覧」を提示すること。ただし、「必須」と記載されている機能要件については本業務の委託費用内での必須機能要件であり、「推奨」と記述されている項目については、必ずしも満たす必要はないが、審査の参考とする。

【一覧表の記載方法】

(ア) 委託費用内で実現可能な場合には「回答」欄に「○」を記載すること。

(イ) 代替案により委託費用内で実現可能な場合には「回答」欄に「△」、「備考・代替案」欄に代替案を記載すること。代替案の記載がない場合は「×」とする。

(ウ) 費用面など何らかの理由等により実現不可能な場合には「回答」欄に「×」、「備考・代替案」欄に不可能な理由を記載すること。

(3) 見積書（税抜価格を記載すること。）

①初期構築費用

- ・ ハード（データセンター初期構築、ネットワーク機器等）
- ・ ソフトウェア（パッケージ、ミドルソフト、セキュリティソフト等）
- ・ 作業（ホームページリニューアル、既存コンテンツ移行、システム構築等）

②保守運用費用

データセンター、CMSリビジョンアップ、セキュリティ対策、保守対応等

1 2. 第一次審査（書類審査）

令和8年6月8日（月）から令和8年6月18日（木）まで

審査会において、提出された企画提案書等を評価基準（別紙）に基づき審査する。

1 3. 第二次審査（プレゼンテーション）の概要

(1) 日付 令和8年6月24日（水）（予定）

※確定後、日時を別途連絡。

(2) 場所 鯖江市役所

(3) 出席者 1応募者4名以内

(4) 実施時間 1応募者60分以内（プレゼンテーション45分、質疑応答15分）

(5) プレゼンテーションの内容

- ①提出した企画提案書等を基にプレゼンテーションを行うこと。企画提案書等と異なる内容および追加資料の配布は認めない。
- ②利用者や職員にとって有益なアピールポイント等、企画提案書で表現しきれない箇所について説明を行うこと。
- ③新鯖江市サイトと新サブサイト（西山動物園サイト）のデザイン案（PC版トップページ、スマートフォン版トップページ）、構成などを提示し、コンセプトやポイント等を説明すること。
- ④提案するCMSの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。特に、以下の項目について必ず説明すること。
 - (ア) ページ作成の基本的な操作方法
 - (イ) CSS、テンプレート、パーツ等の利用
 - (ウ) スマートフォン等のページ作成方法
 - (エ) 承認フロー
 - (オ) ディレクトリ管理方法
 - (カ) その他、提案機能の操作方法
- ⑤当日使用する資機材等（マイク、スクリーン、プロジェクター、電源）は鯖江市で用意とする。

1 4. 企画提案書等の取扱い

- ①提出された企画提案書等は、受託候補者選定の目的以外に提出者の承諾を得ることなく無断で使用しないものとする。
- ②提出された企画提案書等は、受託候補者選定を行うために必要な場合または公開等の際に複製を作成することがある。
- ③企画提案書等の提出後、鯖江市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- ④提出された書類等は返却しないものとする。
- ⑤提出した企画提案書については、本仕様書の付属書類として契約を構成する文書の一部とし、本委託の対象業務に含むものとする。ただし、当該企画提案書に記載された個々の提案内容の採用可否または項目の追加、変更もしくは削除については、鯖江市と協議して決定する。
- ⑥企画提案書等の作成、提出等のプロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。
- ⑦提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。

1 5. 審査方法および評価基準

審査会において、プレゼンテーションの内容および書面により提出された企画提案書を評価基準（別紙）に基づき評価および採点し、審査会による総合的な判断により受託候補者を選定する。

1 6 契約の締結

- (1) 契約内容および契約金額は、企画提案書の内容をもとに、受託候補者に決定した者と協議の上、見積書を徴収し、鯖江市財務規則等の関係法令に基づき委託契約を締結する。
- (2) 選考された事業者が「3. 参加資格」に記載した条件のいずれかを満たされなくなった場合および事故等の特別な理由により契約が不可能になった場合は、審査結果が次点の事業者と協議を行う。
- (3) 契約書の作成に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

別紙

第一次評価基準表（600点）

区分	審査項目	審査の視点	配点
基準点	CMS 機能要件一覧	「CMS 機能要件一覧」により評価する。	150
提案評価	本事業に対する取組	・方針、考え方が適切である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	30
		・指摘する課題が適切である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	30
	高度検索機能	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	やさしい日本語	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	自動翻訳	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	SNS との連携	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	コンテンツ移行	・移行方法は、アクセシビリティに配慮した提案である。 ・実現可能性が高い提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	CMS	・コンテンツ作成しやすい画面、機能がある。 ・アクセシビリティに配慮した機能がある。 ・ユーザ側の意見を取り入れた継続的な機能追加が期待される。	30
	緊急情報エリアへの情報発信	・要件・仕様を理解し適切な提案である。 ・実現可能性が高い提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	システム構成	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・実現可能性が高い提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	20
	職員研修	・要件、仕様を理解し適切な提案である。 ・実現可能性が高い提案である。 ・職員にとって、有益な提案である。	20
	追加提案	・実現可能性が高い提案である。 ・利用者、市、職員にとって、有益な提案である。	30
	スケジュール、体制	・無理のないスケジュールが組まれている。 ・適切な技術者、支援の体制が組まれている。	20
価格点	見積額	初期構築費用と保守運用費用が有利な金額である。	150

第二次評価基準表（400点）

区分	審査項目	審査の視点	配点
提案評価	デザイン	PC版サイトが鯖江市らしいオリジナリティのあるデザインである。	30
		スマートフォン版サイトが鯖江市らしいオリジナリティのあるデザインである。	30
		デザインやレイアウト構成に根拠がある。	15
		サブサイト（西山動物園サイト）は、西山動物園らしいオリジナリティのあるデザインである。	15
	ユーザビリティ	初めてサイトを閲覧する人でも使いやすい、必要な情報にたどり着きやすい構成である。	30
		デザイン面や機能面からなどいろいろな手法で、必要な情報にたどり着きやすくなる工夫がされている。	30
		スマートフォンでも使いやすい構成である。	25
		緊急情報はたどり着きやすいか、認知しやすいか。（情報が無い場合は、他の情報の妨げにならないか。）	15
	アクセシビリティ	目や耳、肢体が不自由な障害者、子ども、高齢者への配慮がされている。（JIS X 8341-3の準拠）	25
		日本語の分からない外国人でも理解できるように配慮がされている。	25
		職員は、専門知識がなくてもアクセシビリティに配慮されたページ作成が容易に行える。	15
		移行する約5,000～約6,000ページについても、アクセシビリティに配慮された対応がしっかりとされる。（JIS X 8341-3の準拠）	30
	CMSの操作性	初めて操作する職員でも使いやすく、直感的に簡単にページが作成できる。	25
		ホームページのカテゴリの適切な設定を支援する仕組みがある。	10
		画像や表、地図の掲載、ファイル添付などがスムーズに行える。	10
		提案したCMSに、他社と比較してオリジナルの強みがある。	30
		今後、WEB環境の変化に対応するよう追加機能等の提供がある。	15
	総合評価	本市の現状や課題、方針を十分に理解したうえで、総合的に優れた提案内容である。	25